

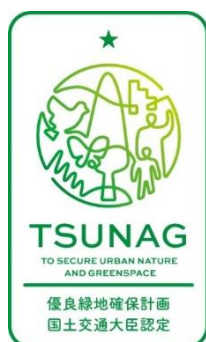
報道関係者各位

三井不動産株式会社

MFLP・LOGIFRONT 東京板橋が「TSUNAG 認定」を取得

三井不動産株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:植田 俊、以下「三井不動産」)と、日鉄興和不動産株式会社(代表取締役社長:三輪正浩、本社:東京都港区)は「MFLP・LOGIFRONT 東京板橋」(2024 年 9 月竣工)が、このたび国土交通省の「優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)」★(シングルスター)に認定されましたのでお知らせいたします。

「TSUNAG 認定」とは、国土交通省にて「まちづくり GX」の一環として、令和 6 年 11 月に施工された改正都市緑地法に基づき、優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG:ツナグ)が創設され、企業等による良質な緑地確保の取組を、気候変動対策・生物多様性の確保・ウェルビーイングの向上といった観点から、国土交通大臣が評価・認定する仕組みです。



敷地南側の公道から連続した緑地



季節の彩りを楽しめるはなの広場

本施設は「周辺に溶け込み地域の誇りとなる物流施設」というコンセプトに基づいた緑地の配置計画となっており、敷地面積の 20%以上の緑地を確保しています。緑地の質という面でも地域の在来種による緑の連続性を確保するなど生物多様性に配慮しつつ、様々なイベント開催や季節ごとの彩を楽しめる広場を設けています。また、国内初の「高台まちづくりを盛り込んだ官民連携の都市計画の決定」※1により、暮らしと防災の両面で地域のウェルビーイング向上に貢献している東京都内で最大規模の物流施設であります。

三井不動産では今後も、街づくりにおける環境との共生宣言「&EARTH for Nature」のもと、持続可能で豊かな「環境」を生み出す街づくりに取り組んでまいります。

※1 舟渡四丁目南地区(板橋区舟渡四丁目 3 番。日本製鉄株式会社君津製鉄所東京地区跡地)における、「流域治水関連法改正に対応する水防災に着目した地区計画等」の決定。浸水地域に残された区民の命を守るための有効な施設として、高台広場、避難施設(緊急一時退避場所)、避難路等の整備について定めたもの。

■物件概要

所在地	東京都板橋区舟渡四丁目 3 番 1 号
敷地面積	91,256 m ² (約 27,605 坪)
延床面積	256,003 m ² (約 77,441 坪)
緑地面積	14,430 m ² (約 4,365 坪)
広場面積	6,240 m ² (約 1,888 坪)
付帯施設	フットサルコート(ドローンフィールド兼用)
太陽光発電	4,363kW(パネル容量)

■三井不動産の物流施設事業について

三井不動産は、2012 年 4 月に物流施設事業部(現 ロジスティクス本部)を立ち上げ、物流施設開発に取り組んでおります。現在では、「三井不動産ロジスティクスパーク(MFLP)」を旗艦ブランドとして、「MFLP 船橋Ⅰ」や「MFLP 海老名Ⅰ」など、国内外で開発施設 78 物件(国内:68 物件 海外:10 物件)を展開しております。「ともに、つなぐ。ともに、うみだす。」を事業ステートメントとして掲げ、入居企業の皆さまの課題解決パートナーとして、多種多様なヒト・モノ・コトをつなげること、既存の枠にとらわれない価値づくりに挑戦してまいります。

■三井不動産グループのサステナビリティについて

三井不動産グループは、「共生・共存・共創により新たな価値を創出する、そのための挑戦を続ける」という「&マーク」の理念に基づき、「社会的価値の創出」と「経済的価値の創出」を車の両輪ととらえ、社会的価値を創出することが経済的価値の創出につながり、その経済的価値によって更に大きな社会的価値の創出を実現したいと考えています。2024 年 4 月の新グループ経営理念策定時、「GROUP MATERIALITY(重点的に取り組む課題)」として、「1. 産業競争力への貢献」、「2. 環境との共生」、「3. 健やか・活力」、「4. 安全・安心」、「5. ダイバーシティ&インクルージョン」、「6. コンプライアンス・ガバナンス」の6つを特定しました。これらのマテリアリティに本業を通じて取り組み、サステナビリティに貢献していきます。

【参考】

「グループ長期経営方針」<https://www.mitsui-fudosan.co.jp/corporate/innovation2030/>

「グループマテリアリティ」https://www.mitsui-fudosan.co.jp/esg_csr/approach/materiality/

「& EARTH for Nature」<https://www.mitsui-fudosan.co.jp/business/development/earth/for-nature/>

また、2025 年 4 月に、街づくりにおける環境との共生宣言「&EARTH for Nature」を策定し、「環境」を自然と人・地域が一体となったものと捉え、豊かな「環境」を広げ、未来の世代へつなぐ街づくりを推進しています。本宣言における重点課題として、「緑を守り育む」「水の魅力を生かす」「生態系を豊かにする」「地域の想いをつなぐ」「自然資源を循環させる」の 5 つを定めています。本リリースの取り組みは、「&EARTH for Nature」における重点課題の 2 つに貢献しています。



緑を守り育む



地域の想いをつなぐ